

中国向け精米輸出に向けたトラップ調査を実施する精米工場の概要等(令和8年度)

		記入日 令和 年 月 日
事業者名・工場名		代表者氏名
所在地 〒 (住所)		電話: FAX:
責任者氏名 (連絡部署)		電話: E-mailアドレス:
注:トラップ調査及び記録の保管について責任を持つ者について記載ください。		
担当者氏名 (連絡部署)		電話: E-mailアドレス:
今回トラップ調査を希望する精米工場の設備概要(該当箇所を記入)		
建坪(m ²)	敷地面積(m ²)	工場稼働開始時期 年 月 日 (令和8年4月1日現在で 年)
とう精ライン数及び各とう精能力(ライン毎の玄米トン/日(1日は8時間で算出のこと))		
保有精米機(台数、名称、馬力数、とう精能力(kg/h))		
色彩・ガラス選別機(台数、処理能力(kg/h))	金属探知機(台数、処理能力(kg/h))	
包装能力(対応可能な製品重量)(1包装当たり) 1kg未満()、1kg、2kg、5kg、10kg、15kg、20kg、25kg、30kg、それ以外() (該当箇所を○で囲む)		
トータルのキャパシティ及び稼働率(実際にどの程度のとう精能力があるのかを記載) トン/月 稼働率: % (小数点以下は四捨五入)		
※稼働率の算出方法:過去3年間のとう精実績(トン)÷(トータルのキャパシティ(トン/月)×12ヶ月)		
低温倉庫(室数及び各面積(m ²))		
残留農薬・カドミウム分析の測定設備の有無 有 無 (該当箇所を○で囲む)		
指定精米工場から登録くん蒸倉庫へ精米を運搬するために用いるコンテナ、トラック等が密閉型であるとの確認並びに精米工程後の再汚染を防止するための検査及び消毒を行う体制の有無 有 無 (該当箇所を○で囲む)		
精米の製造に関する登録、認定等(該当箇所を記入)		
精米の製造に関する「品質マネジメントシステム(ISO 9001)」、「食品安全マネジメントシステム(ISO22000)」又は「食品安全システム(FSSC22000)」(国際認証) (登録年月日 、有効期限)		
(一社)日本精米工業会の「精米HACCP」 (認定年月日)		
食品安全衛生管理のための「AIB食品安全統合基準」(AIB : American Institute of Baking) (導入年月日)		
(一財)食品安全マネジメント協会の「JFS-B」規格又は「JFS-C」規格 (認証年月日)		

(別添)応募用紙

輸出・とう精実績(各年1~12月の実績を記載)

※添付書類で提出する資料との整合性を取ること。

自社又は連携する輸出事業者の過去3年間の中国向けの精米輸出実績(トン)

※香港・台湾向けの実績は対象外。また、パックご飯等精米以外の輸出実績も対象外。

自社

令和5年	令和6年	令和7年	3か年平均
------	------	------	-------

連携予定の輸出事業者名:

令和5年	令和6年	令和7年	3か年平均
------	------	------	-------

※複数の輸出事業者と連携予定の場合は、適宜行を追加。

過去3年間のとう精実績(受託分を含む。)(トン)

令和5年	令和6年	令和7年	3か年平均
------	------	------	-------

工事・改修予定の有無(有の場合は予定日を記載)

有 無

(該当箇所を○で囲む)

連携予定のくん蒸倉庫

名 称:

所在地:

精米工場からの距離:

※直線距離ではなく運送距離を記載すること。添付書類で提出する資料との整合性を取ること。

通年での対応: 可 不可

加温設備の有無:

加温設備がない場合、くん蒸温度の確保のための対応策があれば、その対応策を記載

対応策:

※加温設備や対応策がない場合は、通年での対応は不可とみなします。

連携予定の新市場開拓用米等の主な産地(複数の記載可)

産地名:

所在地:

精米工場からの距離:

※直線距離ではなく運送距離を記載すること。添付書類で提出する資料との整合性を取ること。

自主調査等において、指定害虫(※)が発見されたことがあれば、その時期と対応内容

時 期:

対応内容:

対応後の指定害虫の発生状況:

※指定害虫:募集要項等に定める3種のカツオブシムシ類や2種の歩行性昆虫

トラップ設置個所数

カツオブシムシ類用フェロモントラップ か所

※新たに調査を開始する場合で、トラップの設置個所数が未定の場合は「未定」と記載。

提出書類

- ①トラップ調査を希望する精米工場の見取図(各部屋の名称及び面積(m²)を記載)
- ②精米工程図
- ③主食用米穀のとう精事業を営んでいることを示す書類(定款、会社案内など)
- ④精米の製造に関する登録や認定について、その証書又は申請書の写し
- ⑤令和5~7年(1~12月)の中国向けの精米輸出実績(連携する輸出事業者分を含む。)を示す書類
- ⑥令和5~7年(1~12月)のとう精実績(受託分を含む。)を示す書類
- ⑦工場内の衛生環境を維持・管理していることを示す書類(例:害虫防除会社との契約書の写し)
- ⑧中国に輸出する精米に係る原料玄米についての残留農薬、重金属及び有害物質の定期的な抽出検査の結果の保管体制に関する書類
- ⑨連携予定のくん蒸倉庫や近隣の新市場開拓用米の主な産地からの距離が分かる書類
- ⑩令和7年3月以降のトラップ調査の結果(新規にトラップ調査を実施する工場は除く)
- ⑪環境負荷低減のチェックシート(チェックは申請時欄にすること)

備考